

令和7年度
固定価格買取制度等の効率的・安定的な運用のための業務
(東北経済産業局の固定価格買取制度等における事業計画実施の適正化に向けた調査事業)

調査報告書

令和8年2月
株式会社南北社

目次

第1章 事業概要

1.事業の目的	3
2.事業内容	4

第2章 実施内容

1.調査の背景と目的	5
2.デスクトップ調査の方法	
(1) 調査の基本方針	5
(2) 活用した主な情報源	6
(3) 一次絞り込み：公表データのフィルタリング	8
(4) 二次絞り込み：評価指標によるスクリーニング	9
(5) 定型フォーマットでの情報整理	10
(6) 定型フォーマットの入力と確認	12
(7) 実態確認調査における総合評価の視点	31
3.現地調査	
(1) ヒアリングシートの作成	32
(2) 発電所への現地取材	36
(3) パンフレット作成	45
4.再エネ特措法の遵守に係る説明会の開催	
(1) 説明会概要	48
(2) 開催準備	48
(3) 開催結果	49
(4) アンケート集計結果	56

第1章 事業概要

1.事業の目的

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）に基づく固定価格買取制度及びFIT制度（以下「FIT制度等」という。）の導入により、再生可能エネルギーの導入量は着実に増加している。

一方で、再生可能エネルギー発電設備の急速な拡大に伴い、安全面、防災面、景観や環境への影響等に対する地域の懸念が高まっており、更なる再生可能エネルギーの導入を促進するためには、こうした懸念を払拭する必要がある。

以上を踏まえて、東北経済産業局では、再エネ特措法に基づく認定計画との一致や関係法令の遵守状況等の分析を行うため、再生可能エネルギー発電設備やその周辺の現地調査等を行っている。

他方、現地調査等を行った結果について事業者へ指導をするにあたり、関係法令について十分に遵守されている具体的な例については広く周知されているものが無く、発電事業者が法令遵守に向けて対応する際に具体的にどのように対応すれば良いのか判断に迷う場合がある。実際に真摯に対応されたにも関わらず、関係法令を十分に満足しておらず対応をやり直す場合もある。

上記の状況をふまえ、本事業では、関係法令の遵守について具体的に示すことを目的として、事業計画策定ガイドライン（太陽光発電所）（以下「ガイドライン」という。）を十分に遵守している優良事例の太陽光発電所を調査すると共に、その事例を紹介するパンフレットの作成ならびに再エネ特措法の遵守に係る説明会を開催する。

第1章 事業概要

2.実施内容

本事業では、地域と共生した再エネの最大限の導入に資するべく、ガイドラインを遵守している優良事例の太陽光発電所の調査及びパンフレットの作成ならびに再エネ特措法の遵守に係る説明会を開催する。

(1) ガイドラインを遵守している優良事例の太陽光発電所について調査及びパンフレットの作成

【実施内容】

ガイドラインを遵守している優良事例の太陽光発電所の調査。固定価格買取制度の公表情報等を基に発電事業者が自治体等や一般財団法人などコンプライアンスが十分に守られていると想定される者を中心に調査を行う。調査件数は30件程度とする。

調査した太陽光発電所への取材。取材件数は3件を想定。

取材の内容をもとにパンフレットを作成

(2) 再エネ特措法の遵守に係る説明会の開催

【実施内容】

(1) で作成したパンフレットの説明や、再エネ特措法の説明等を通じて発電事業者等の法令理解を深めることを目的として説明会を開催する。

- ・開催地：宮城県仙台市
- ・開催時期：令和8年1月28日（水）13時30分～15時30分
- ・想定出席者：発電事業者及びその代行事業者、電気主任技術者などの保安点検者、電気工事業者
- ・想定出席者数：26名程度
- ・発表者は主にパンフレット作成した際の取材先及び太陽光発電の業界団体等を想定

第2章 実施内容

調査方法及び対象選定の経緯

太陽光発電所ガイドライン遵守優良事例調査

1. 調査の背景と目的

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）に基づくFIT制度及びFIP制度の導入により、再生可能エネルギーの導入量は着実に増加している。

一方で、再生可能エネルギー発電設備の急速な拡大に伴い、安全面、防災面、景観や環境への影響等に対する地域の懸念が高まっており、更なる再生可能エネルギーの導入を促進するためには、こうした懸念を払拭する必要がある。

東北経済産業局では、再エネ特措法に基づく認定計画との一致や関係法令の遵守状況等の分析を行うため、現地調査等を行っている。しかしながら、関係法令について十分に遵守されている具体的な例の周知が不十分であり、発電事業者が法令遵守に向けた対応に迷う場合がある。

こうした状況を踏まえ、本事業では、事業計画策定ガイドライン（太陽光発電所）（以下「ガイドライン」という。）を十分に遵守している優良事例の太陽光発電所を調査し、関係法令の遵守について具体的に示すことを目的とする。

2. デスクトップ調査の方法

（1）調査の基本方針

本調査では、現地調査に先立ち、コンプライアンス遵守の蓋然性が高い事業者を優先するという基本方針のもと、FIT制度の公表情報等をもとに、主に自治体等や一般財団法人などコンプライアンスが十分に守られていると想定されるものを中心にデスクトップ調査を実施した。

デスクトップ調査において、再生可能エネルギー発電事業計画認定情報公表用ウェブサイトには県ごとの情報が公開されている。

2025年9月末時点情報では東北6県の認定件数は合計25900件である。

限られたコストで調査を行うため調査対象を2度絞り込むこととした。

1次絞り込みでは5つの項目で絞り込みを行う。

2次絞り込みでは評価指標によるスコアリングを行う。

2度の絞り込みの後に調査を行い定型フォーマットにまとめて比較検討し、総合的に判断した上で取材対象を決定していく方法をとった。

(2) 活用した主な情報源

デスクトップ調査にあたっては、以下の公表情報を主な情報源として活用し、母集団を設定した。

- ・ 資源エネルギー庁「再生可能エネルギー発電事業計画認定情報」
- ・ 各自治体・法人の公式ウェブサイト及びプレスリリース

■ 調査概要

ガイドラインを遵守している優良事例の太陽光発電所の1次絞り込みのため資源エネルギー庁「再生可能エネルギー発電事業計画認定情報」（2025年9月末時点）をもとに、事業者別に絞り込みを行った。

■ 事業者種別 認定件数

【青森県】

分類	件数	割合（件数）	発電出力合計（kW）	発電出力合計（MW）
自治体	3	0.1%	100	0.1
土地改良区	0	0.0%	0	0.0
協同組合	7	0.2%	5,054	5.1
社団法人	2	0.1%	93	0.1
株式会社	1,252	37.6%	243,446	243.4
合同会社	386	11.6%	574,899	574.9
その他法人	249	7.5%	15,780	15.8
個人その他	1,435	43.0%	68,362	68.4
合計	3,334	100.0%	907,737	907.7

【岩手県】

分類	件数	割合（件数）	発電出力合計（kW）	発電出力合計（MW）
自治体	22	0.7%	6,211	6.2
土地改良区	3	0.1%	134	0.1
協同組合	16	0.5%	588	0.6
社団法人	4	0.1%	149	0.1
株式会社	1,424	43.3%	294,680	294.7
合同会社	264	8.0%	634,795	634.8
その他法人	293	8.9%	45,137	45.1
個人その他	1,260	38.3%	56,727	56.7
合計	3,286	100.0%	1,038,424	1,038.4

■ 事業者種別 認定件数

【宮城県】

分類	件数	割合（件数）	発電出力合計 (kW)	発電出力合計 (MW)
自治体	17	0.2%	4,783	4.7
土地改良区	5	0.1%	3,339	3.3
協同組合	8	0.1%	1,359	1.4
社団法人	4	0.1%	752	0.8
株式会社	3,204	48.2%	945,395	945.4
合同会社	479	7.2%	1,221,491	1,221.5
その他法人	511	7.7%	62,897	62.9
個人その他	2,419	36.4%	106,574	106.6
合計	6,647	100.0%	2,346,593	2,346.6

【秋田県】

分類	件数	割合（件数）	発電出力合計 (kW)	発電出力合計 (MW)
自治体	6	0.5%	3,914	3.9
土地改良区	0	0.0%	0	0.0
協同組合	2	0.2%	99	0.1
社団法人	10	0.9%	448	0.4
株式会社	498	44.9%	146,831	146.8
合同会社	180	16.2%	97,166	97.2
その他法人	48	4.3%	8,108	8.1
個人その他	365	32.9%	18,956	19.0
合計	1,109	100.0%	275,523	275.5

【山形県】

分類	件数	割合（件数）	発電出力合計 (kW)	発電出力合計 (MW)
自治体	7	0.7%	1,240	1.2
土地改良区	0	0.0%	0	0.0
協同組合	7	0.7%	391	0.4
社団法人	4	0.4%	187	0.2
株式会社	540	51.0%	129,604	129.6
合同会社	44	4.2%	116,988	117.0
その他法人	132	12.5%	11,728	11.7
個人その他	324	30.6%	15,431	15.4
合計	1,058	100.0%	275,571	275.6

■ 事業者種別 認定件数

【福島県】

分類	件数	割合（件数）	発電出力合計（kW）	発電出力合計（MW）
自治体	20	0.2%	813	0.8
土地改良区	23	0.2%	1,283	1.3
協同組合	23	0.2%	1,983	2.0
社団法人	23	0.2%	1,533	1.5
株式会社	4,924	47.0%	1,097,853	1,097.9
合同会社	670	6.4%	2,045,747	2,045.7
その他法人	885	8.5%	72,182	72.2
個人その他	3,898	37.2%	178,099	178.1
合計	10,466	100.0%	3,399,495	3,399.5

（3）一次絞り込み：公表データのフィルタリング

一次絞り込みにおいて以下の絞り込み条件で絞り込みを行った。

なお、④事業者属性において発電所の建設、運営にあたっては、自治体は議会において議論されていることが推定され、一般財団法人においては非営利団体であり、その性質上、評議会や理事会で議論されることが推定されるため、情報開示やコンプライアンスが高い傾向であると考えため設定した。

絞り込み条件	具体内容	目的
① FIT認定済・稼働中	FIT認定情報にて「運転開始済み」を条件に抽出	建設中・未稼働案件を除外
② 出力50kW以上	公開情報にて規模別ソート	出力50 kW以上の太陽光発電は法的規制が強くなるため
③ 稼働年数	運転開始から3年以上経過	安定運用・維持管理の実績が確認しやすい
④ 事業者属性	自治体・財団法人	情報開示やコンプライアンスが高い傾向
⑤ 所在地	県内のバランス考慮	偏り防止と地域特性の反映

■ フィルタリング件数

フィルタリングを行った結果、抽出された各県別の対象件数は以下のとおり、調査当初は全体で30件程度を調査する予定であったが、23件が対象となった。

県	運転開始済み	うち出力 50kW以上	うち稼働年数 3年以上	うち事業者属性 (自治体・財団法人)	スクリーニング 対象件数
青森県	3,181件	227件	217件	0件	0件
岩手県	3,143件	335件	318件	9件	9件
宮城県	6,420件	715件	689件	4件	4件
秋田県	1,076件	137件	135件	3件	3件
山形県	1,034件	154件	147件	3件	3件
福島県	8,983件	910件	839件	4件	4件
合計	23,837件	2,478件	2,345件	23件	23件

(4) 二次絞り込み：評価指標によるスクリーニング

以下の条件を設定し、スコアリングを行った。取材対象を決定するための参考情報とした。

■ 評価指標によるスクリーニング条件

→ スコアリング方式（各項目0～2点）で合計点10点で評価。

各項目について情報が確認できれば1点、詳細の情報がある場合2点、情報がない場合0点で判定した。

④地域貢献については、加点要素として情報の幅が広いことが想定されるため0～4点で判定を行った。

評価項目	情報ソース	抽出の考え方
① 事業者のHPの有無 (2点)	公式ホームページ等	事業者の運営管理体制の確認
② 事故・苦情・トラブル情報 (2点)	プレスリリース・報道検索	苦情や災害、トラブルの報道がない案件を優先
③ 柵塀、標識の状況 (2点)	Googleストリートビュー・航空写真 (Google Earth等)	柵塀。標識の設置状況確認（柵塀については全周の確認が困難なため設置がされているかの推定）
④ 地域貢献 (4点)	公式ホームページ等 各種ニュース・公開資料	周辺地域への貢献性、公益的な活用等が行われているか

(5) 定型フォーマットでの情報整理

フィルタリング、スクリーニングにより得られた事業者を調査候補先として定型フォーマットによる情報整理を行い、担当課と各候補を現地調査の対象として比較検討を実施した。

分類	設備ID	事業者名	発電出力 (kW)	所在地
自治体	A591350B03	北上市	1,500.0	岩手県北上市上江釣子12地割52-1
自治体	A591351B03	北上市	1,388.3	岩手県北上市北鬼柳9地割1
自治体	A626066B03	岩手県企業局	1,009.0	岩手県北上市相去町高前壇76
自治体	A603757B03	盛岡市	850.0	岩手県盛岡市羽場10地割100
自治体	A603758B03	盛岡市	700.0	岩手県盛岡市羽場10地割100-3
自治体	A674623B03	盛岡市	203.2	岩手県盛岡市本宮5-3-1
自治体	A616191B03	一関市	120.0	岩手県一関市大手町2-16 新一関図書館屋上
自治体	A000247B03	岩泉町	100.0	岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字和川原4-2
自治体	A586983B03	岩手県久慈市	60.0	岩手県久慈市栄町31-149
自治体	A996096B04	宮城県	1,990.0	宮城県仙台市若林区藤塚字屋敷5
自治体	A674826B04	宮城県	1,900.0	宮城県岩沼市下野郷字藤曾根10-1
自治体	A620039B04	仙台市	500.0	宮城県仙台市若林区荒井字軽石田102-1
自治体	A654183B04	大崎市	89.3	宮城県大崎市古川旭4-5
自治体	A591339B05	秋田市	1,500.0	秋田県秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝1-1
自治体	A605007B06	山形県企業局	1,000.0	山形県村山市楯岡笛田3-5642-1
自治体	A997026B06	山形市	50.0	山形県山形市落合町千歳1359
自治体	A630994B06	山形市	50.0	山形県山形市薬師町1-14-10
自治体	A686948B07	田村市	50.0	福島県田村市大越町上大越字元池70
自治体	A000102B07	いわき市	290.0	福島県いわき市中央台高久3-42-1
自治体	A000147B07	いわき市	60.0	福島県いわき市中央台飯野4-5-1
財団法人	A660858B07	一般財団法人東北電気保安協会	583.0	福島県南相馬市原町区泉字前向676-1

■ 定型フォーマットの項目

太陽光発電事業者 情報整理 定型フォーマット			
※本シートは発電所1件ごとにコピーして使用してください			
基本情報			
発電所名		事業者名	
FIT認定ID		分類（事業者種別）	
所在地（代表住所）			
発電出力（kW）			
運転開始年月			
柵・塀の有無については全周を確認することは難しいため推定			
ガイドライン遵守状況			
柵・塀の有無	有 / 無 / 確認不可		
標識の有無	有 / 無 / 確認不可		
地域への貢献			
地域貢献活動・取り組み			
特筆すべき特徴			
特筆事項			
立地条件・地域性			
立地環境（農地転用・山林等）			
総合所見メモ			

(6) 定型フォーマットの入力と確認

選定した調査対象に、柵塀・HP確認状況をもとに施設ごとに評価スクリーニングとデスクトップ調査を実施。現地調査先の選定基準への適合性を判断した。

発電所の基本情報：
事業者等のHPなど、発電所の概要。

柵塀の視認性チェック：
Googleストリートビュー等を用い、公道から柵塀が判別可能か。なお、柵塀については全周囲の状況を確認できることが難しいため、設置の存在と全周に設置されていると推測できるかどうかを判定した。

標識の掲出位置チェック：
設備の入り口付近に、看板（標識）が設置されていることを画像上で視認できるか。

地域への貢献：
地域に貢献するなど発電による収益の確保だけでなく、公益性等の観点からそのような活動や実績があるかどうかを調査。

特筆すべき特徴：
現地調査すべきと考えられるような有意な特徴があるかどうか。ガイドライン遵守の優良事例となりうる情報があるかどうか。

立地条件・地域性：
発電所の立地状況はどうなっているか。周辺環境や被災地域など

■ 定型フォーマットの確認方法

調査項目	確認方法
発電所の基本情報	認定情報・事業者HP
ガイドライン遵守状況	Googleストリートビュー・航空写真（Google Earth等）
地域への貢献	事業者HP、プレスリリース等
特筆すべき特徴	事業者HP、プレスリリース等
立地条件・地域性	衛星画像等

■ 施設別：定型フォーマットおよび簡易ヒアリングによる情報整理

基本情報			
発電所名	相去太陽光発電所	事業者名	岩手県企業局
FIT認定ID	A6260668B03	分類（事業者種別）	自治体
所在地	岩手県北上市相去町高前壇76		
発電出力（kW）	1009kW		
運転開始年月	2014年11月		

柵・塀の有無については全周を確認することは難しいため推定

ガイドライン遵守状況	
柵・塀の有無	敷地外周には立ち入り防止用のフェンスが設置されている
標識の有無	施設内には標識と合わせ「施設の案内板」や「発電状況に関する表示板」が設置

地域への貢献	
地域貢献活動・取り組み	パンフレット等にて災害等による大規模停電時でも日中であれば最大3kWの電力を地域住民が使用できる自立運転機能を備えていることが記載されている。見学施設としての案内板、発電量の表示板等が整備されている

特筆すべき特徴	
特筆事項	岩手県企業局より保守管理等業務委託が行われており、定期的なメンテナンスが実施されている

立地条件・地域性	
立地環境（農地転用・山林等）	県立北上翔南高校の学校実習地のうち実習に使用していない部分（採草地）に立地。周辺は畑地となっているのが確認される



■ 施設別：定型フォーマットおよび簡易ヒアリングによる情報整理

基本情報			
発電所名	北上第1ソーラー、北上第2ソーラー (かむいソーラー)	事業者名	北上市
FIT認定ID	A591350B03 / A591351B03	分類(事業者種別)	自治体
所在地(岩手県北上市上江釣子12地割52-1 / 岩手県北上市北鬼柳9地割1		
発電出力(kW)	1500kW / 1388.3kW		
運転開始年月	2014年3月		

柵・塀の有無については全周を確認することは難しいため推定

ガイドライン遵守状況	
柵・塀の有無	敷地外周には立ち入り防止用のフェンスが設置されている
標識の有無	施設内には標識と合わせ「施設の案内板」や「発電状況に関する表示板」が設置

地域への貢献	
地域貢献活動・取り組み	「あじさい型スマートコミュニティ構想」のモデル事業として売電収入は市の再生可能エネルギー導入や低環境負荷のまちづくり(次世代自動車導入、住宅用補助金等)に再投資されている

特筆すべき特徴	
特筆事項	保守・保安とも外部へ業務委託が行われている

立地条件・地域性	
立地環境(農地転用・山林等)	周辺立地は東北自動車道沿いの畑地に立地し、周辺に民家も少ないため、特に特別な対処等はない



出典：北上市公式ホームページ

■ 施設別：定型フォーマットおよび簡易ヒアリングによる情報整理

基本情報			
発電所名	盛岡市中央卸売市場メガソーラー	事業者名	盛岡市
FIT認定ID	A603757B03 / A603758B03	分類（事業者種別）	自治体
所在地	岩手県盛岡市羽場10地割100 / 岩手県盛岡市羽場10地割100-3		
発電出力（kW）	850kW / 700kW		
運転開始年月	2014年4月		

柵・塀の有無については全周を確認することは難しいため推定

ガイドライン遵守状況	
柵・塀の有無	無し 卸売市場屋上に設置
標識の有無	確認できない

地域への貢献	
地域貢献活動・取り組み	特に確認できず

特筆すべき特徴	
特筆事項	盛岡市の次世代エネルギーパークに一部言及されている。卸売市場HPに発電システムのリアルタイムモニター（発電量等）が公開

立地条件・地域性	
立地環境（農地・山林等）	総合配送センター、総合食品センター屋上に設置

■ 施設別：定型フォーマットおよび簡易ヒアリングによる情報整理

基本情報			
発電所名	名称不明	事業者名	盛岡市
FIT認定ID	A674623B03	分類（事業者種別）	自治体
所在地	岩手県盛岡市本宮 5 - 3 - 1		
発電出力（kW）	203.2kW		
運転開始年月	2015年7月		

柵・塀の有無については全周を確認することは難しいため推定

ガイドライン遵守状況	
柵・塀の有無	確認できない
標識の有無	確認できない

地域への貢献	
地域貢献活動・取り組み	特に確認できず

特筆すべき特徴	
特筆事項	具体的な情報等が公表されていない

立地条件・地域性	
立地環境（農地転用・山林等）	盛岡市総合アリーナ敷地内 屋上設置と推定

■ 施設別：定型フォーマットおよび簡易ヒアリングによる情報整理

基本情報			
発電所名	一関図書館	事業者名	一関市
FIT認定ID	A616191B03	分類（事業者種別）	自治体
所在地	岩手県一関市大手町2-16		
発電出力（kW）	120kW		
運転開始年月	2014年3月		

柵・塀の有無については全周を確認することは難しいため推定

ガイドライン遵守状況

柵・塀の有無	無し 新一関図書館屋上に設置
標識の有無	確認できない

地域への貢献

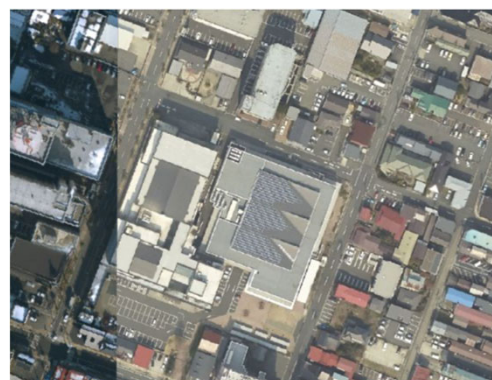
地域貢献活動・取り組み	特に確認できず
-------------	---------

特筆すべき特徴

特筆事項	具体的な情報等が公表されていない
------	------------------

立地条件・地域性

立地環境（農地転用・山林等）	図書館屋上
----------------	-------



出典：国土地理院ウェブサイト

■ 施設別：定型フォーマットおよび簡易ヒアリングによる情報整理

基本情報			
発電所名	名称不明	事業者名	岩泉町
FIT認定ID	A000247B03	分類（事業者種別）	自治体
所在地	岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字和川原4-2		
発電出力（kW）	100kW		
運転開始年月	2013年11月		

柵・塀の有無については全周を確認することは難しいため推定

ガイドライン遵守状況	
柵・塀の有無	無し 小学校屋上に設置
標識の有無	確認できない

地域への貢献	
地域貢献活動・取り組み	特に確認できず

特筆すべき特徴	
特筆事項	具体的な情報等が公表されていない

立地条件・地域性	
立地環境（農地転用・山林等）	小学校屋上のへの設置

■ 施設別：定型フォーマットおよび簡易ヒアリングによる情報整理

基本情報			
発電所名	名称不明	事業者名	久慈市
FIT認定ID	A586983B03	分類（事業者種別）	自治体
所在地	岩手県久慈市栄町 3 1 - 1 4 9		
発電出力（kW）	60kW		
運転開始年月	2013年11月		

柵・塀の有無については全周を確認することは難しいため推定

ガイドライン遵守状況	
柵・塀の有無	無し 小学校屋上に設置
標識の有無	確認できない

地域への貢献	
地域貢献活動・取り組み	特に確認できず

特筆すべき特徴	
特筆事項	具体的な情報等が公表されていない

立地条件・地域性	
立地環境（農地転用・山林等）	小学校屋上のへの設置

■ 施設別：定型フォーマットおよび簡易ヒアリングによる情報整理

基本情報			
発電所名	仙台東地区土地改良太陽光発電所	事業者名	宮城県
FIT認定ID	A996096B04	分類（事業者種別）	自治体
所在地	宮城県仙台市若林区藤塚字屋敷5		
発電出力（kW）	1990kW		
運転開始年月	2020年4月		

柵・塀の有無については全周を確認することは難しいため推定

ガイドライン遵守状況	
柵・塀の有無	敷地全周にわたる立ち入り防止用のフェンス（柵塀）の設置を確認
標識の有無	標識が入り口付近に掲示

地域への貢献	
地域貢献活動・取り組み	特に確認できず

特筆すべき特徴	
特筆事項	土地改良区の管理運営に移管されていると思われる。土地改良区のHPは確認されず。宮城県の農村地域復興再生基盤整備事業に言及あり

立地条件・地域性	
立地環境（農地転用・山林等）	津波浸水域に整備された海岸公園に隣接。

■ 施設別：定型フォーマットおよび簡易ヒアリングによる情報整理

基本情報			
発電所名	名取地区土地改良太陽光発電所	事業者名	宮城県
FIT認定ID	A674826B04	分類（事業者種別）	自治体
所在地	宮城県岩沼市下野郷字藤曾根 1 0 - 1		
発電出力（kW）	1900kW		
運転開始年月	2017年3月		

柵・塀の有無については全周を確認することは難しいため推定

ガイドライン遵守状況	
柵・塀の有無	敷地全周にわたる立ち入り防止用のフェンス（柵塀）の設置を確認
標識の有無	標識が入り口付近に掲示

地域への貢献	
地域貢献活動・取り組み	特に確認できず

特筆すべき特徴	
特筆事項	土地改良区のHPでは施設について未確認。宮城県の農村地域復興再生基盤整備事業に言及あり

立地条件・地域性	
立地環境（農地転用・山林等）	岩沼市沿岸地域（津波浸水域）に設置

■ 施設別：定型フォーマットおよび簡易ヒアリングによる情報整理

基本情報			
発電所名	大沼太陽光発電所	事業者名	仙台市
FIT認定ID	A620039B04	分類（事業者種別）	自治体
所在地	宮城県仙台市若林区荒井字軽石田102-1		
発電出力（kW）	500kW		
運転開始年月	2015年3月		

柵・塀の有無については全周を確認することは難しいため推定

ガイドライン遵守状況	
柵・塀の有無	敷地全周にわたる立ち入り防止用のフェンス（柵塀）の設置を確認
標識の有無	法的に義務付けられた「再生可能エネルギー発電事業計画の認定」に係る標識（事業者名、連絡先、保守点検責任者等の記載）が入り口付近に掲示

地域への貢献	
地域貢献活動・取り組み	売電収入を施設の維持管理費用や周辺の農業用施設の管理コスト低減に充てるという明確な管理・運用スキームが構築されている

特筆すべき特徴	
特筆事項	保守・保安とも外部委託が行われている

立地条件・地域性	
立地環境（農地転用・山林等）	本施設は「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を活用しており、農業用溜池である大沼にも配慮する形で設置されている。（パネルの設置角度を10度と低く抑える など）



■ 施設別：定型フォーマットおよび簡易ヒアリングによる情報整理

基本情報			
発電所名	名称不明	事業者名	大崎市
FIT認定ID	A654183B04	分類（事業者種別）	自治体
所在地	宮城県大崎市古川旭4 - 5		
発電出力（kW）	89.3kW		
運転開始年月	2014年12月		

柵・塀の有無については全周を確認することは難しいため推定

ガイドライン遵守状況	
柵・塀の有無	無し 中学校屋上に設置
標識の有無	確認できない

地域への貢献	
地域貢献活動・取り組み	特に確認できず

特筆すべき特徴	
特筆事項	具体的な情報等が公表されていない

立地条件・地域性	
立地環境（農地転用・山林等）	中学校屋上のへの設置

■ 施設別：定型フォーマットおよび簡易ヒアリングによる情報整理

基本情報			
発電所名	秋田市メガソーラー発電所	事業者名	秋田市
FIT認定ID	A591339B05	分類（事業者種別）	自治体
所在地	秋田県秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝 1 - 1		
発電出力（kW）	1500kW		
運転開始年月	2013年10月		

柵・塀の有無については全周を確認することは難しいため推定

ガイドライン遵守状況	
柵・塀の有無	敷地全周にわたる立ち入り防止用のフェンス（柵塀）の設置を確認
標識の有無	標識が入り口付近に掲示

地域への貢献	
地域貢献活動・取り組み	あきた次世代エネルギーパークの一部として、市内の小中学校の社会見学等を実施している

特筆すべき特徴	
特筆事項	保守・保安とも外部委託が行われている

立地条件・地域性	
立地環境（農地転用・山林等）	秋田市総合環境センター内の一般廃棄物最終処分場跡地を利用して設置



出典：秋田市公式ホームページ

■ 施設別：定型フォーマットおよび簡易ヒアリングによる情報整理

基本情報			
発電所名	山形県営太陽光発電所	事業者名	山形県企業局
FIT認定ID	A605007B06	分類（事業者種別）	自治体
所在地	山形県村山市楯岡笛田3-5642-1		
発電出力（kW）	1000kW		
運転開始年月	2014年2月		

柵・塀の有無については全周を確認することは難しいため推定

ガイドライン遵守状況	
柵・塀の有無	敷地全周にわたる立ち入り防止用のフェンス（柵塀）の設置を確認
標識の有無	標識が入り口付近に掲示

地域への貢献	
地域貢献活動・取り組み	県営事務所が管理しており、見学等の受付を行なっている

特筆すべき特徴	
特筆事項	村山電気水道事務所で自主管理が行われている

立地条件・地域性	
立地環境（農地転用・山林等）	元園芸試験場村山ほ場（県有地）を活用。山形県環境科学研究センターに隣接しており、研究・行政拠点の既存インフラを活用している



出典：国土地理院ウェブサイト

■ 施設別：定型フォーマットおよび簡易ヒアリングによる情報整理

基本情報			
発電所名	名称不明	事業者名	山形市
FIT認定ID	A997026B06	分類（事業者種別）	自治体
所在地	山形県山形市落合町千歳 1 3 5 9		
発電出力（kW）	50kW		
運転開始年月	2019年2月		

柵・塀の有無については全周を確認することは難しいため推定

ガイドライン遵守状況	
柵・塀の有無	無し 中学校屋上に設置
標識の有無	確認できない

地域への貢献	
地域貢献活動・取り組み	特に確認できず

特筆すべき特徴	
特筆事項	具体的な情報等が公表されていない

立地条件・地域性	
立地環境（農地転用・山林等）	中学校屋上のへの設置

■ 施設別：定型フォーマットおよび簡易ヒアリングによる情報整理

基本情報			
発電所名	名称不明	事業者名	山形市
FIT認定ID	A630994B06	分類（事業者種別）	自治体
所在地	山形県山形市薬師町1-14-10		
発電出力（kW）	50kW		
運転開始年月	2014年11月		

柵・塀の有無については全周を確認することは難しいため推定

ガイドライン遵守状況	
柵・塀の有無	無し 小学校屋上に設置
標識の有無	確認できない

地域への貢献	
地域貢献活動・取り組み	特に確認できず

特筆すべき特徴	
特筆事項	具体的な情報等が公表されていない

立地条件・地域性	
立地環境（農地転用・山林等）	小学校屋上のへの設置

■ 施設別：定型フォーマットおよび簡易ヒアリングによる情報整理

基本情報			
発電所名	名称不明	事業者名	田村市
FIT認定ID	A686948B07	分類（事業者種別）	自治体
所在地	福島県田村市大越町上大越字元池70		
発電出力（kW）	50kW		
運転開始年月	2016年7月		

柵・塀の有無については全周を確認することは難しいため推定

ガイドライン遵守状況	
柵・塀の有無	無し 小学校屋上に設置
標識の有無	確認できない

地域への貢献	
地域貢献活動・取り組み	特に確認できず

特筆すべき特徴	
特筆事項	具体的な情報等が公表されていない

立地条件・地域性	
立地環境（農地転用・山林等）	小学校屋上のへの設置

■ 施設別：定型フォーマットおよび簡易ヒアリングによる情報整理

基本情報			
発電所名	名称不明	事業者名	いわき市
FIT認定ID	A000102B07 / A000147B07	分類（事業者種別）	自治体
所在地（代表住所）	福島県いわき市中央台高久3-42-1 / 福島県いわき市中央台飯野4-5-1		
発電出力（kW）	290kW / 60kW		
運転開始年月	2013年11月		

柵・塀の有無については全周を確認することは難しいため推定

ガイドライン遵守状況	
柵・塀の有無	確認できない
標識の有無	確認できない

地域への貢献	
地域貢献活動・取り組み	いわきスマートタウンモデル地区推進事業として売電収益を還元する仕組みづくりを計画している

特筆すべき特徴	
特筆事項	いわきスマートタウンモデル地区推進事業として設置されていると考えられるが、設備は各住宅屋根のパネルで発電しているものと思われ、地上施設は場所が特定できなかった

立地条件・地域性	
立地環境（農地転用・山林等）	いわきニュータウン内住宅区画、または区画造成

■ 施設別：定型フォーマットおよび簡易ヒアリングによる情報整理

基本情報			
発電所名	東北電気保安協会南相馬太陽光発電所（ほあんソーラー）	事業者名	一般財団法人東北電気保安協会
FIT認定ID	A660858B07	分類（事業者種別）	財団法人
所在地（代表住所）	福島県南相馬市原町区泉字前向676-1		
発電出力（kW）	583kW		
運転開始年月	2015年7月		

柵・塀の有無については全周を確認することは難しいため推定

ガイドライン遵守状況	
柵・塀の有無	敷地全周にわたる立ち入り防止用のフェンス（柵塀）の設置を確認
標識の有無	標識が入り口付近に掲示

地域への貢献	
地域貢献活動・取り組み	太陽光発電設備の保守整備の研修施設として活用されている。

特筆すべき特徴	
特筆事項	東北電気保安協会自体が電気保安の専門機関であり、本施設は「従業員の点検技術向上のための研修施設」を兼ねている。研修設備として2種類の太陽光パネルを設置し、設備の違い等を学ぶ教材として活用されている。太陽光遠隔監視システム等のテストフィールドとしても活用されており、24時間の監視体制が敷かれている

立地条件・地域性	
立地環境（農地転用・山林等）	「南相馬ソーラー・アグリパーク」の向かい側に位置しており、一帯が再生可能エネルギーの推進エリアとして整備



(7) 実態確認調査における総合評価の視点

デスクトップ調査の結果として、以下の3施設を現地調査先として選定した。選定の根拠を以下に示す。

県	事業者名	出力 (kW)	デスクトップ調査による確認事項	現地調査先選定の理由
岩手県	岩手県企業局	1,009	柵塀：確認できる HP：確認できる 施設名：相去太陽光発電所	公共企業局による地上型大規模発電所として管理体制が明確。衛星画像・HPの双方で良好な状況が確認できており、事業透明性が高い。公的機関の模範的な発電所運営事例として優良性の現地確認価値が高い。
宮城県	仙台市	500	柵塀：確認できる HP：確認できる (公式HP確認済) 施設名：仙台東部地区太陽光発電所	自治体直営の地上型中規模発電所として、衛星画像・公式HPの双方で良好な確認が得られた。仙台市は情報開示が整備されており、市区町村レベルの優良事例として現地確認の意義が高い。
福島県	一般財団法人 東北電気保安協会	583	柵塀：確認できる HP：確認できる 施設名：南相馬太陽光発電所	電気保安の専門機関による発電所運営として、安全管理・設備基準の遵守蓋然性が高い。専門法人による再エネ事業の優良事例として現地確認の価値が高い。南相馬市という復興地域での取り組みとして社会的意義も大きい。

【選定の総合的な考え方】

- ・地上設置・大規模（500kW以上）の施設として、柵塀確認とHP等公開情報の両面で良好な評価が得られた3施設を選定した。
- ・3施設はそれぞれ「公共企業局（岩手）」「基礎自治体（宮城）」「公益法人（福島）」と運営主体の性格が異なり、現地調査によって異なる種類の優良事例を収集できる。
- ・東北6県の地理的分布（岩手・宮城・福島）を考慮し、被災3県を含む多様な地域での取り組みを確認できる構成とした。
- ・いずれも50kW以上の「事業用」区分であり、事業計画策定ガイドラインの主要規定（柵塀・標識・廃棄費用積立・地域説明等）の適用を受ける施設であることを選定要件とした。

3. 現地調査

デスクトップ調査を行なった候補について、以下の総合的に判断し、最終3件を決定した。

No.	発電所名	所在地
1	相去太陽光発電所	岩手県北上市
2	仙台東部地区太陽光発電所	宮城県仙台市
3	東北電気保安協会南相馬太陽光発電所	福島県南相馬市

(1) ヒアリングシートの作成

以下のヒアリングシートは、現地取材に先立ち各発電事業者に事前送付し、取材当日までに記入・回答いただくよう依頼したものである。回答内容はパンフレット掲載内容の草案及び現地での深掘りインタビューの基礎資料として活用した。

■ ヒアリングシートの確認内容

【基本情報】

項目
発電事業者名
発電所名称
所在地
発電出力 (kW)
運転開始年月
FIT/FIP区分・認定年度

【施設の特徴・アピールポイント】

自由記述

(1) ヒアリングシートの作成

■ ヒアリングシートの確認内容

【立地・土地開発】

Q1. 発電所設置前の土地の状況
以前の地目
以前の活用用途
Q2. 適用された関係法令
Q3. 設計・施工上の配慮点
<防災>
<環境保全>
<景観保全>
Q4. 保守・消防活動を考慮した設計

【標識・柵塀の設置状況】

Q5. 標識の設置について
設置場所
大きさ
特記事項
Q6. 柵・塀の設置について
種類
高さ (cm、地盤面から)
発電設備 (パネル端) との離隔距離 (cm)

(1) ヒアリングシートの作成

■ ヒアリングシートの確認内容

【地域との共生・地域対応】

Q7. 地域との共生の取組み

取組内容・具体的事例 定期的な情報提供 見学会・環境学習 地域貢献活動
 災害時協力体制

【標識・柵塀の設置状況】

Q8. 保安管理体制

電気主任技術者 (選任 外部委託)

保安規程の策定状況

日常点検の実施者

点検頻度 (日常・定期)

Q9. 必須点検項目と記録方法

Q10. 点検記録・書類の保管・管理方法

Q11. 維持管理の工夫・標準化手順

Q13. 草刈りの実施状況 (頻度・方法・実施主体)

Q14. トラブル予防のための日頃の取組み

(1) ヒアリングシートの作成

■ ヒアリングシートの確認内容

【他事業者へのメッセージ】

Q15. これから始める方へのアドバイス（3点）

アドバイス①（計画段階）

アドバイス②（施工・運転段階）

アドバイス③（維持管理段階）

Q16. 「これをやっておけば良かった」という経験・教訓

Q17. 法令遵守のための「見える化」「記録化」の推奨事項

【パンフレット掲載用：撮影・掲載確認事項】

Q18. 取材当日の撮影希望項目

発電所全景（遠景・中景）

標識（事業計画認定標識・保安規程標識）

柵・塀の設置状況

排水設備・防災設備

パネル・架台の状態

点検作業の様子（可能であれば）

周辺環境への配慮（植栽・景観対策等）

その他の優良事例設備・対策

撮影・掲載の条件

Q19. 掲載内容の確認

Q20. その他確認・準備事項

(2) 発電所への現地取材

選定した3施設の現地取材（ヒアリング・現地視察・写真撮影）の結果を施設ごとに記録する。各施設の調査票、現地撮影写真、ヒアリング回答の要旨を集約し、パンフレット掲載用原稿の基礎資料とした。

施設名称	相去太陽光発電所
住 所	岩手県北上市相去町高前壇地内
取材日時	2025年11月19日（水） 11：00～12：00
発電事業者	岩手県企業局
選定理由	<p>事前に調査・作成した対象施設リストより、下記条件を基に選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発電事業者の業務内容 ・ 関係法令の遵守 ・ 事業計画策定ガイドラインの遵守 ・ その他（地域連携等を含む貢献度など）
取材内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 写真撮影 ドローンによる施設全体撮影、スチールによるポイント撮影 標識、柵および塀の状況、保安管理体制など ・ 事業者（担当者）直接取材 ※事前記入いただいたヒアリングシートを基に現場にて詳細の確認 標識の記載内容、柵および塀の設置状況（高さ、離隔距離など）、 保安管理体制（点検頻度、草刈りを含むメンテナンスなど）を取材
備 考	<p>特記事項として、下記を確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害などによる大規模災害の際は、非常用電源としての使用が可能 ・ 環境学習の施設として活用できるよう「掲示板」を設置

【ヒアリング要旨】

確認項目	取材結果・回答要旨
地域との共生・説明会	施設見学を随時受入れ、近隣小中学校等の環境学習に活用。掲示板を設置し太陽光発電の仕組みと発電状況を表示。大規模停電時にAC100Vコンセントから地域住民へ最大3kW給電可能な災害時協力体制を整備。
環境影響評価の対応	県立高校の農業実習地（採草地）からの所管替えに際し、隣接水田のための畦畔整備を実施。土壌汚染対策法・建設リサイクル法・景観法・道路法の各関係法令に基づき対応。
維持管理体制・保安規程	電気主任技術者は自組織で選任。保安規程は平成26年11月1日付で策定済み。「企業局電気工作物保安規程」及び「太陽電池発電所保守要則」に基づき設備点検を実施。日常点検は(株)ユアテックへ委託（2回/月）、定期点検は1回/年。
点検記録の保管方法	委託業者からの巡視点検記録と直営による定期点検記録を、紙・電子データの双方で保管。定期点検時にはドローンによるパネル撮影を実施し、点検時間の圧縮と画像記録の蓄積を両立。
草刈り・日常管理の状況	年3回（概ね5月・7月・9月）、管内業者への競争入札により外部委託。草刈機による手作業。旧高校時代と同頻度の周辺草刈りを継続。
法令遵守の取組み	保安規程・保守要則を整備し規定を遵守することを法令遵守の基本方針とする。フェンスは金属製・高さ180cm・パネル端との離隔150～350cm。

(2) 発電所への現地取材



発電所全景



標識



柵扉の様子



柵扉との距離



案内表示等

(2) 発電所への現地取材

選定した3施設の現地取材（ヒアリング・現地視察・写真撮影）の結果を施設ごとに記録する。各施設の調査票、現地撮影写真、ヒアリング回答の要旨を集約し、パンフレット掲載用原稿の基礎資料とした。

施設名称	東北電気保安協会南相馬太陽光発電所
住所	福島県南相馬市原町区泉字前676-1
取材日時	2025年12月5日（金） 13：30～14：30
発電事業者	一般財団法人東北電気保安協会
選定理由	<p>事前に調査・作成した対象施設リストより、下記条件を基に選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電事業者の業務内容 ・関係法令の遵守 ・事業計画策定ガイドラインの遵守 ・その他（地域連携等を含む貢献度など）
取材内容	<ul style="list-style-type: none"> ・写真撮影 ドローンによる施設全体撮影、スチールによるポイント撮影 標識、柵および塀の状況、保安管理体制など ・事業者（担当者）直接取材 ※事前記入いただいたヒアリングシートを基に現場にて詳細の確認 標識の記載内容、柵および塀の設置状況（高さ、離隔距離など）、 保安管理体制（点検頻度、草刈りを含むメンテナンスなど）を取材
備考	<p>特記事項として、下記を確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備の保守に必要な技術研修施設としての運用 ・検収設備のため、2社の逆電力変換装置と2社の太陽電池モジュール、 独立した能動型単独運転防止装置を設置

【ヒアリング要旨】

確認項目	取材結果・回答要旨
地域との共生・説明会	地元小中学校の社会見学を受入れ。草刈りを近隣自治会へ委託し地域雇用に貢献。ハマナス復興植樹（地元NPO開放）を実施（コロナ禍により活動自粛、再開未定）。東日本大震災の津波被害移転地を南相馬市から賃借した復興事業の一環。
環境影響評価の対応	農地転用・埋蔵文化財保護法に基づき対応。敷地内に遺跡が埋蔵されているため、重量物を埋蔵文化財に影響のない箇所に配置。逆変換装置・連系用受変電設備を防火水槽を意識して配置。低地であったため豪雨時の浸水被害（設計時の想定外）があり、嵩上げの重要性を後に認識。
維持管理体制・保安規程	電気主任技術者は自組織で選任。保安規程策定済み。日常点検は自組織職員が実施（月平均1回）、定期点検は年5回。2社の逆電力変換装置・2社の太陽電池モジュール・独立した能動型単独運転防止装置を設置し、技術研修設備としても運用（従業員1,000余名の基礎研修を実施済み）。
点検記録の保管方法	保安規程に基づき紙・データで保管。補修記録には画像を添付して管理。月ごとに総発電量・平均日射量を集計し、日射量対比での発電量低下を月報でモニタリング。協会従業員が付近を走行した際に異常情報を管理部門へ提供する体制を整備。
草刈り・日常管理の状況	年2回（6月中旬・9月末）に機械作業で近隣自治会へ外部委託。5月・7月・8月は自組織職員がアレイ廻りの草刈りを実施。除草の継続により不審者の侵入を抑制し、電線窃盗等の被害防止にも寄与。
法令遵守の取組み	標識はフェンス入口近傍の公道より視認できる場所にA2横サイズで設置。事業計画策定ガイドラインに沿った内容で掲示。フェンスは金属製・高さ200cm・パネル端との離隔300cm。

(2) 発電所への現地取材



発電所全景



標識



柵塀の様子



柵塀との距離



水害対策

(2) 発電所への現地取材

選定した3施設の現地取材（ヒアリング・現地視察・写真撮影）の結果を施設ごとに記録する。各施設の調査票、現地撮影写真、ヒアリング回答の要旨を集約し、パンフレット掲載用原稿の基礎資料とした。

施設名称	仙台東部地区太陽光発電所
住 所	宮城県仙台市若林区荒井字軽石田102-1
取材日時	2025年12月10日（水） 14：00～15：00
発電事業者	仙台市
選定理由	<p>事前に調査・作成した対象施設リストより、下記条件を基に選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電事業者の業務内容 ・関係法令の遵守 ・事業計画策定ガイドラインの遵守 ・その他（地域連携等を含む貢献度など）
取材内容	<ul style="list-style-type: none"> ・写真撮影 ドローンによる施設全体撮影、スチールによるポイント撮影 標識、柵および塀の状況、保安管理体制 ・事業者（担当者）直接取材 ※事前記入いただいたヒアリングシートを基に現場にて詳細の確認 標識の記載内容、柵および塀の設置状況（高さ、離隔距離など）、 保安管理体制（点検頻度、草刈りを含むメンテナンスなど）を取材
備 考	<p>特記事項として、下記を確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売電によって得られた収入を農業従事者のコスト抑制に活用 ・総合的なアフターフォロー対応を考慮し、太陽電池モジュールは国産メーカーを使用

【ヒアリング要旨】

確認項目	取材結果・回答要旨
地域との共生・説明会	施設見学・環境学習を受入れ。売電収入を仙台市東部の基幹排水機場の維持管理費に充当し、農業者の生産コスト上昇を抑制するという地域貢献の仕組みを明確化。農林水産省「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を活用した仙台市初の売電事業。
環境影響評価の対応	元田（公園「大沼水辺の広場」）からの転用。震災復興計画の一環として整備されたため、関係法令の適用なし。ため池沿いの遊歩道を残し、小高い丘を活用した設計により周辺環境との親水性を確保。国産メーカーの採用を基本とし、部品流通・アフターフォロー体制を考慮した設計。
維持管理体制・保安規程	電気主任技術者は東北電気保安協会へ外部委託。保安規程は平成27年2月策定済み。日常点検は仙台東土地改良区へ委託（4～5回/月）、定期点検は年12回と高頻度。太陽電池アレイ・PCS・各ケーブルの破損状況を点検記録簿で管理。
点検記録の保管方法	日常点検の委託資料とともに紙媒体で保管・管理。発電量データ・保守点検記録・修繕記録の記録化を推奨。遠隔監視システム・パワコン遠隔起動停止システムの未導入を教訓として挙げており、将来的な導入を示唆。
草刈り・日常管理の状況	年2回（6月・8月）、仙台東土地改良区へ草刈機による手作業で委託。日常点検も同委託先が担うワンストップ体制。
法令遵守の取組み	標識は門扉西側に縦30cm×横40cmで設置。施設標識下部・門扉部に「防犯カメラ作動中」の標識を併設。フェンスは金属製・高さ220cm（3施設中最高）・パネル端との離隔300cm。

(2) 発電所への現地取材



発電所全景



標識



柵塀の様子



柵塀との距離



監視用モニタ

(3) パンフレットの作成

現地取材結果を踏まえて作成した優良事例普及啓発パンフレットの構成と各掲載項目を記録する。パンフレットは発電事業者・電気主任技術者・電気工事業者向けの実践的な参照資料として設計し、東北局が管轄する再生可能エネルギー事業者への配布を予定している。

パンフレットの仕様

ページ数	8ページ
サイズ	A4サイズ
色数	両面4色
紙の種類	マットコート110
綴じ方向	左綴じ
部数	600部

パンフレットの構成と掲載項目

パンフレット構成要素	内容・掲載方針
目的と本冊の使い方	
事例① 岩手県	事業概要・スペック・アピールポイント・写真3枚＋キャプション・補足情報
事例② 宮城県	同上
事例③ 福島県	同上
関連参考ページ	発電事業者向け：ガイドラインへの誘導（QRコード）

(3) パンフレットの作成

以下に、パンフレット全体の紙面割付イメージ（デザイン最終稿）を収録する。実際の印刷物と差異が生じた場合は本報告書の記録を正とする。

パンフレット完成イメージ・紙面割付



お問い合わせ先 東北経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 Tel: 022-221-4805

令和8年1月発行



【表4-表1】

相去太陽光発電所 岩手県北上市

アピールポイント
岩手県最初の太陽光発電所として2014年11月より運転を開始。日中に限られるが、災害などにより大規模な停電が発生した際には、非常用電源として電気ポットや携帯電話などに電源供給(最大3kW)が可能。
また、近隣の学校の児童や生徒、農民に環境学習の施設としても活用してもらうため、太陽光発電のしくみや発電の状況などを表示する掲示板を設置している。

発電事業者名	岩手県企業局
所在地	岩手県北上市相去町高野前地町
発電出力	1,009kW
運転開始年月	2014年11月
認定年度	2013年度

施設の特徴
環境学習の施設としても活用してもらうため、現地見学の際により具体的な理解につながるよう、駐車場前に掲示板を設置している。

法令に基づく標識等

- 標識の設置場所：門前
- 標識の大きさ：縦30cm×横45cm
- ポイント
監視カメラを備えて監視し、発電所名とともに設置。

柵・柵の設置、発電設備との離隔距離

- 柵・柵の種類：金属製フェンス
- 柵・柵の高さ(地盤面から)：180cm
- 発電設備(パネル箱)との離隔距離：150cm以上
- ポイント
監視カメラを複数台設置し、全周監視可能な範囲での状況監視を行い、監視できるようにしている。

保安管理体制

- 電気主任技術者：自社兼任
- 点検の頻度：日常点検：月2回、定期点検：年1回
- 日常点検の実施者：外部委託
- 点検の頻度：年3回(5・7・9月)
- ポイント
定期点検時にはドローンによるパネル撮影を実施し、点検時の正確な画像による「パネル状況の記録保存」を実施している。

他事業者へのメッセージ

- 計画段階では、系統容量が逼迫しているため、連系可能出力を確認する必要がある。
- 記録・書類は保安規程・保守要則など整備し、その規定を遵守すること。
- 監視カメラ記録および画像による定期点検記録については、紙・電子データで記録を。

(3) パンフレットの作成

パンフレット完成イメージ・紙面割付

仙台東部地区太陽光発電所 宮城県仙台市



アピールポイント

仙台市が初めて売電事業に取り組んだ施設。発電所の売電により得られた収入は、仙台市東部で農業用水を排出する役割を担っている4つの基幹排水機場(高砂南部、大堤、二郷南、藤野)の維持管理に充てることで、農業従事者の生産コスト上昇の抑制に努めている。

発電事業者名 仙台市
所在地 宮城県仙台市若林区荒井字野石田102-1
発電出力 500kW
運転開始年月 2015年3月
認定年度 2013年度

○以前の地目：田(古くから農業用の地として利用されてきた大畑の承認の広場)
○土地関係において適用された関係法令…特になし(震災復興計画の一環として整備された施設)
○土地関係の設計・施工において配慮・努力したポイント
土地関係から利得していた農家・公営的な転売をためたため、ため息の部多量な排水、汚濁物質と周辺環境や河川に悪影響を及ぼす。周辺農家の耕作性を確保する設計とした。

施設の特徴

予想外のトラブルによる発電停止を繰り返し、総合的なアフォーラビリティを考慮して太陽電池モジュールは標準メーカー製を採用している。

法令に基づく標識等

- 標識の設置場所：門扉
- 標識の大きさ：縦30cm×横40cm
- ポイント
侵入防止対策として、施設周囲の下部および門扉部分に「防犯カメラ作動中」の標識を掲示している。

柵・塀の設置、発電設備との離隔距離

- 柵・塀の種類：金属製フェンス
- 柵・塀の高さ(地盤面から)：220cm
- 発電設備(パネル面)との離隔距離：300cm以上
- ポイント
フェンス上部に有線鉄線を設置している他、施設内にまんべんなく監視カメラを設置し侵入防止対策を徹底している。

保安管理体制

- 電気主任技術者：外部委託
- 点検の頻度：日常点検/月4~5回、定期点検/年4回
- 日常点検の実施者：外部委託
- 草刈りの頻度：年2回(6-8月)
- ポイント
トラブルを未然に防ぐために点検の機会を多く設けており、緊急事態による日常点検は約週1回のペースで実施している。

他事業者へのメッセージ

- 計画段階では関係法令・制度の確認、制度変更リスクを考慮した計画策定を。
- 施工・運転においては品質管理体制の構築、安全管理対策を徹底。
- 定期点検の実施、部品交換計画の策定で維持管理しやすいように。

【P5-P6】

東北電気保安協会南相馬太陽光発電所 福島県南相馬市



アピールポイント

太陽光発電設備の保守に必要な技術研修設備として運用。これまでに東北電気保安協会従業員1,000余名の基礎研修を行っており、今後も新入従業員に対して実施していく他、高度な技術研修または外部技術者向け研修も計画。研修設備であることから2社の定電力変換装置と2社の太陽電池モジュール、独立した電動型単独運転防止装置を設置している。

発電事業者名 一般財団法人東北電気保安協会
所在地 福島県南相馬市原町区字前向676-1
発電出力 583kW
運転開始年月 2015年7月
認定年度 2014年度

○以前の地目：畑・宅地、田(避難時(長期)には避難があり、宅地も命を危険にさらす可能性があるが、東日本大震災当時の津波被害で移転した土地を南相馬市が買い取り、復興事業の一環として貸付)
○土地関係において適用された関係法令…原子文化保存法、農地法
○土地関係の設計・施工において配慮・努力したポイント
定電力装置・単相用変換装置は防火構造を確保して配置、地中に埋設するほか、避難時が確保できずに避難できない場合に必要に応じて、利用できない状況下で必要となる場合の備蓄計画を練り上げた。

施設の特徴

設計当初は想定していなかった農用による浸水被害があり、対策として変換装置・系系用受変電設備の設置場所を嵩上げしている。

法令に基づく標識等

- 標識の設置場所：門扉
- 標識の大きさ：縦42cm×横59.4cm
- ポイント
事業計画段階でガイドラインに沿った内容表記で、公道からも見えやすい場所に設置している。

柵・塀の設置、発電設備との離隔距離

- 柵・塀の種類：金属製フェンス
- 柵・塀の高さ(地盤面から)：200cm
- 発電設備(パネル面)との離隔距離：300cm以上
- ポイント
点検時にはフェンスの状態を確認し、異常の発生はすぐに担当する場合はあれば点検記録簿に記載するようにしている。

保安管理体制

- 電気主任技術者：自社選任
- 点検の頻度：日常点検/月1回、定期点検/年5回
- 日常点検の実施者：自社
- 草刈りの頻度：年2回(6-9月)
- ポイント
月に2回発電量・平均日射量を確保し、日照量に引換え発電量が確保できず下ししないかを月報を作成して確認している。

他事業者へのメッセージ

- 主要電気工作物は利用土地内で高い値所を選定するべき。
- 工事中の施工状況の確認はもとより、完成検査に立ち会い施工業がない確認を。
- 雑草対策費用は予算化しておいたほうが良い。

【P7-P8】

4.再エネ特措法の遵守に係る説明会の開催

(1) 説明会概要

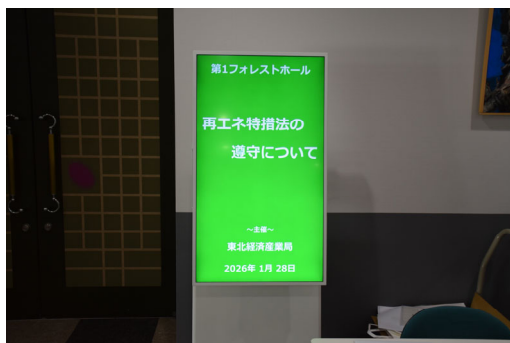
開催概要

日時：2026年（令和8年）1月28日（水）13時30分～15時30分

会場：フォレスト仙台 第1フォレストホール

参加者数：26名（申込者：28名）

主催：経済産業省 東北経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課



(2) 開催準備

発電事業者及びその代行事業者、電気主任技術者などの保安点検者、電気工事業者を対象として東北経済産業局HP上で参加申し込みの受付を実施

2025年11月26日募集を開始

2026年1月23日17時〆切

事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）の遵守等に係る説明会を開催します
| (METI/経済産業省)東北経済産業局
<https://www.tohoku.meti.go.jp/s_shigen_ene/new_energy/topics/251226.html>

(3) 開催結果

説明会のプログラム

議事次第・タイムスケジュール・当日の運営体制

事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）の遵守等に係る説明会 議 事 次 第

- 1 開 会
- 2 再生可能エネルギーの事業規律について （東北経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課）
- 3 施設紹介
 - ・ 相去太陽光発電所 （岩手県企業局 業務課電気課）
 - ・ 仙台東部地区太陽光発電所
（仙台市経済局農林部農業土木課）
 - ・ 東北電気保安協会南相馬太陽光発電所（（一財）東北電気保安協会 総合技術センター技術開発グループ）
- 4 基調講演 （一般社団法人太陽光発電協会）
「地域との共生・共創」並びに「自然環境配慮と生物多様性の保全」に基づく
太陽光発電の健全な普及を目指して
- 5 質疑応答
- 6 閉 会



(3) 開催結果

説明会のプログラム

議事次第・タイムスケジュール・当日の運営体制

時刻	所要時間	内容	担当者
13:00	30分	開場・受付・聴講者の入場・誘導	事務局（受付・誘導）
13:30	—	開会挨拶	司会者
13:35	15分	【主催者挨拶】再生可能エネルギーの事業規律について	東北経済産業局
13:50	15分	【施設紹介①】相去太陽光発電所（岩手県北上市）	岩手県企業局
14:05	15分	【施設紹介②】仙台東部地区太陽光発電所（宮城県仙台市）	仙台市経済局
14:20	15分	【施設紹介③】東北電気保安協会南相馬太陽光発電所（福島県）	(一財)東北電気保安協会
14:45	10分	休憩	—
14:50	30分	【基調講演】「地域との共生・共創」並びに「自然環境配慮と生物多様性の保全」に基づく太陽光発電の健全な普及を目指して	(一社)太陽光発電協会
15:20	10分	質疑応答	全登壇者
15:30	—	閉会・アンケート記入・回収	事務局

項目	内容
撮影・記録	撮影用一眼レフ・記録用ハンディカム（三脚設置）・レコーダー
配布資料	①東北経済産業局配布資料（45部）②JPEA配布資料（45部）③東北電気保安協会配布資料（45部）④優良事例パンフレット（A4・8P・100部配布、600部作成）
アンケート	A4両面・50枚準備（30名分回収）

各プログラムの概要と記録

主催者挨拶・趣旨説明

発表者	内容
所属・役職	東北経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課
演題	「再生可能エネルギーの事業規律について」

内容要旨

- FIT制度の導入以降、再生可能エネルギー電源構成を大幅に拡大。
- 国はさらなる自給率向上を目標とし、再エネ導入の加速が求められている。
- 新規参入事業者の専門知識不足による安全・防災・環境上のトラブルや法令違反が顕在化。
- 改正再エネ特措法施行により、法令違反事業者へのFIT交付金一時停止措置も導入。
- 全国で現地調査を実施したところ、不適切事例を確認。
- 本説明会はガイドライン遵守の優良事例を共有し、適正な事業運営の普及を図ることを目的として開催。

当日の様子（写真記録）



各プログラムの概要と記録

施設紹介① 相去太陽光発電所

発表者	内容
所属・役職	岩手県企業局 業務課 電気課長
使用資料	優良事例パンフレット（当日配布版）

発表内容の要旨

- 岩手県企業局は電気事業・工業用水道事業を運営する公営企業。
- 相去太陽光発電所は北上市に位置し、県立高校の農業実習地を譲り受けた。
- シリコン製パネルを設置し、運転開始10年目を迎える。
- ガイドライン基準を上回る大型標識・金属製フェンス・監視カメラを整備。
- 発電所は環境学習施設としても活用され、リアルタイムの発電量・CO2削減量を掲示板で公開。
- 売電先には東北電力のほか地域脱炭素化を目的とした協定法人も含まれる。

当日の様子（写真記録）



各プログラムの概要と記録

施設紹介② 仙台東部地区太陽光発電所

発表者	内容
所属・役職	仙台市経済局 農林部農業土木課 係長

発表内容の要旨

- 仙台市若林区の農業用ため池「大沼」の隣接地に設置された仙台市初の売電事業発電所。
- 大沼周辺は東日本大震災で地盤沈下が発生。その影響による電気料金増が地元農業者の経営を圧迫。
- 農林水産省の農山漁村活性化交付金を活用し、発電所を建設。売電収入を排水機場の維持管理費に充てる仕組みを構築。
- フェンスの全周設置や設備との離隔確保など、安全管理も徹底。
- 市の2050年カーボンニュートラル施策にも位置づけられている。

当日の様子（写真記録）



各プログラムの概要と記録

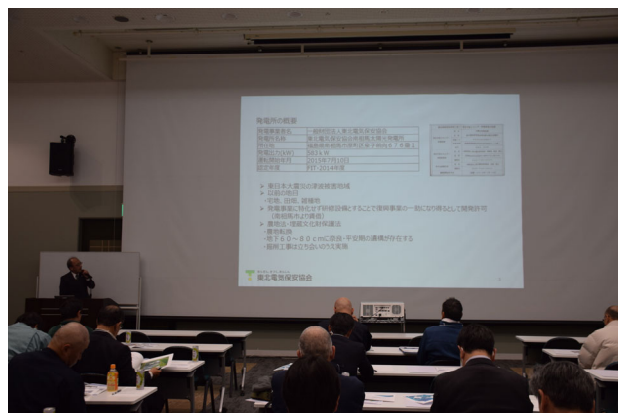
施設紹介③ 東北電気保安協会南相馬太陽光発電所

発表者	内容
所属・役職	(一財)東北電気保安協会 総合技術センター技術開発グループ 副所長兼課長

発表内容の要旨

- 東日本大震災の津波被害を受けた福島県南相馬市の復興農地に建設。
- 発電事業を本業としない専門機関が、技術研修施設として設計した点が特徴。
- 2種のモジュールと異なるメーカーの2台のパワーコンディショナーを並行運用し、全技術者を対象とした研修を実施。
- 建設時は農地法と埋蔵文化財保護法への対応も行い、地中の遺構を保護しながら工事を完了。
- 2019年の台風19号では発電所が水没し、全設備を交換する事故が発生。接続箱・パワーコンディショナーのかさ上げ工事をして運転再開。
- その経験を研修プログラムに反映させ、水害対策の実践的な教材として活用。

当日の様子（写真記録）



各プログラムの概要と記録

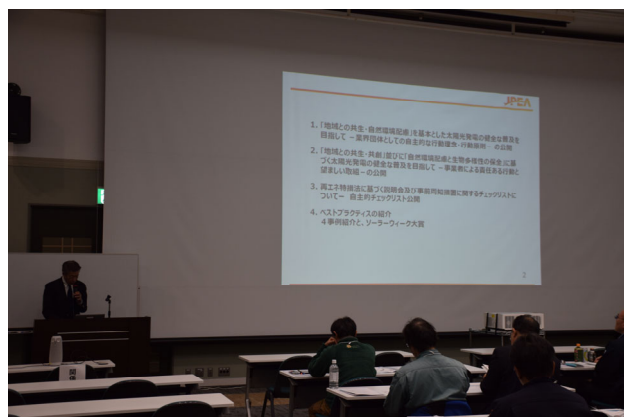
基調講演

登壇者	内容
所属・役職	一般社団法人太陽光発電協会（JPEA） シニアアドバイザー
演題	「地域との共生・共創」並びに「自然環境配慮と生物多様性の保全」に基づく太陽光発電の健全な普及を目指して

講演内容の要旨

- 太陽光発電協会が策定した「ベストプラクティスガイドライン」を紹介。
- 事業者の自主的行動原理として4点の項目を提示。
- 地域共生の優良事例として、電力循環モデルの計4事例を紹介。
- 出力抑制問題を踏まえFIT制度からFIP制度への早期移行を推奨。
- 全設備を対象とする第三者構造確認の義務化など最新の制度動向についても解説。

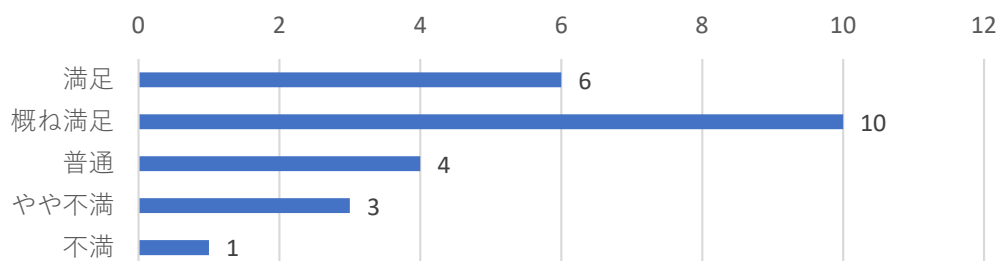
当日の様子（写真記録）



(4) アンケート集計結果

説明会終了後に参加者24名から回収したアンケートの集計結果を以下に示す。アンケートは選択式設問5問と自由記述1問で構成されている。

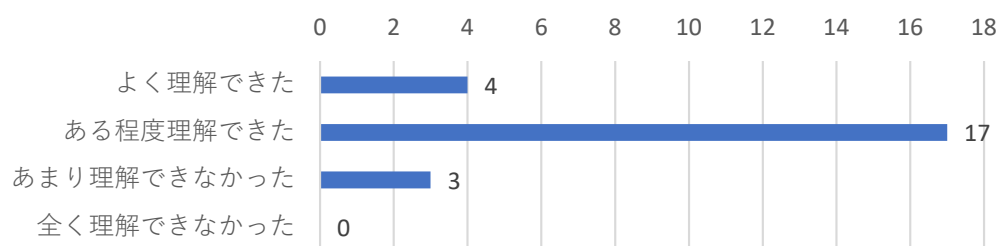
◆ Q1 本説明会の全体の内容についてはいかがでしたか？



「満足」「概ね満足」の合計は16名（66.7%）。「普通」以下が8名（33.3%）おり、内容の深化・時間配分の見直しが次回の課題として示唆される。

✓ 肯定的評価（満足＋概ね満足）：16名／24名（66.7%）

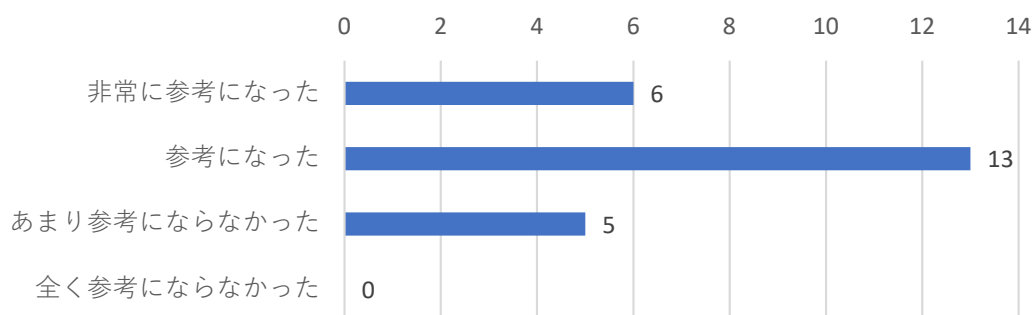
◆ Q2 事業規律に関する最新動向やガイドラインのポイントは理解できましたか？



「ある程度理解できた」が最多（17名・70.8%）。「非常によく」との合計は87.5%に達し、説明の基本的な伝達効果は確認された。「あまり理解できなかった」3名（12.5%）への補足資料の提供を検討する余地がある。

✓ 肯定的評価（よく理解＋ある程度）：21名／24名（87.5%）

◆ Q3 各組織の事例紹介は、今後の活動や事業に参考になりましたか？

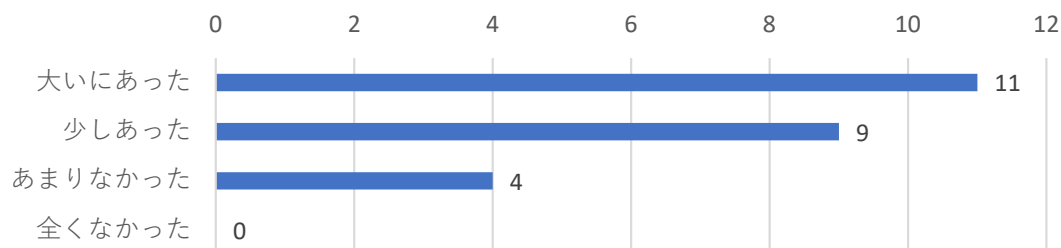


「参考になった」が最多（13名・54.2%）。「非常に参考になった」との合計は79.2%。「あまり参考にならなかった」が5名（20.8%）おり、Q1・Q2と比較すると相対的に評価が分かれた設問となった。

✓ 肯定的評価（非常に参考＋参考になった）：19名／24名（79.2%）

(4) アンケート集計結果

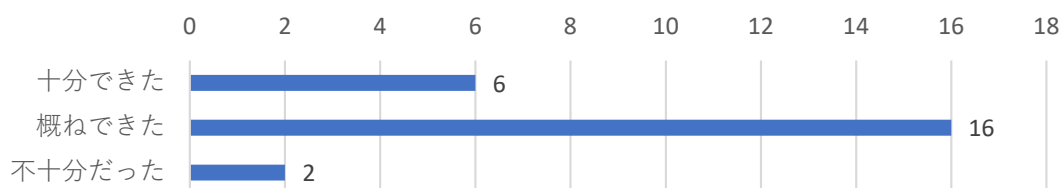
◆ Q4 地域との共生や環境配慮の重要性について、新たな気づきや学びはありましたか？



「大いにあった」が最多（11名・45.8%）。「少しあった」との合計は83.3%に達し、地域共生・環境配慮に関する啓発効果が最も高く確認された設問となった。

✓ 肯定的評価（大いに+少しあった）：20名 / 24名（83.3%）

◆ Q5 質疑応答や全体の内容について、十分な情報収集ができましたか？



「概ねできた」が最多（16名・66.7%）。「十分」との合計91.7%は全設問中最高値。「不十分だった」は2名（8.3%）にとどまり、質疑応答の時間配分は概ね適切と判断できる。

✓ 肯定的評価（十分+概ねできた）：22名 / 24名（91.7%）

◆ Q6 今後より詳しく知りたいこと・支援してほしい項目（自由記述）

自由記述欄への記入があった意見を内容により6つのカテゴリに分類・整理した。

① 地域共生・住民対応

- ・ 地域住民への説明手法について（詳細な説明手順・事例の紹介を希望）
- ・ 民法とJPEAガイドラインの整合性について：地域住民とのトラブルに際し、民法が優先されるため住民側が不利な状態となる場合がある。賠償請求・支払い実績もあることから、ガイドラインと民法の関係の整理・周知を求める意見があった。

② 保守・点検・技術研修

- ・ 保守点検の基準について（具体的な基準・判断指標の明示を希望）
- ・ 保守に必要な基礎講習の実施を求める意見
- ・ 太陽光発電設備の具体的な保守実施方法に関する研修の提供を希望

(4) アンケート集計結果

◆ Q6 今後より詳しく知りたいこと・支援してほしい項目（自由記述）

③ パネルのリサイクル・廃棄

- ・ パネルのリサイクル・廃棄処理に関する情報提供・制度説明を希望

④ 行政手続き・法令対応

- ・ 太陽光発電所の変更申請方法についての詳しい説明会の開催を求める意見
- ・ 法令確認の際、役場・自治体の窓口では回答が不明確・一律になることが多く、建設時に多くの時間を要している。明確な回答が得られる相談窓口の整備を希望。

⑤ 災害時活用・制度の柔軟化

- ・ 余剰電力・非常時電力の地域還元について：電気ポットや携帯充電は少量なら可能だが、より柔軟な活用ができるよう法改正等の検討を求める意見。商用でないケースにも対応した制度整備を希望。

⑥ 農地・環境・用地規制

- ・ 森林伐採を伴う発電所建設を避けたいため、農地転用の基準緩和を求める意見。農地（転用）の審査基準が厳しく、遊休農地・荒廃農地の活用が難しい現状への改善を希望。

アンケート結果の総括

全設問の肯定的回答率は66.7～91.7%の範囲にあり、特に情報収集の充足度（Q5：91.7%）と地域共生への気づき（Q4：83.3%）で高い評価を得た。一方、全体満足度（Q1：66.7%）は他設問と比べて相対的に低く、事例紹介の多様化・内容の深化が次回への課題として示唆される。自由記述では保守・点検の実践的情報提供など、運用に直結する具体的要望が多く寄せられた。